



年金

国民年金保険料の一部免除が承認された方へ

- ◆全額免除以外の場合、残りの一部保険料を納めないで未納期間になります。
- ▼全額免除 保険料の4分の3が免除。年金額は8分の5で計算《各月の納付額》3,760円
- ▼半額免除 保険料の2分の1が免除。年金額は4分の3で計算《各月の納付額》7,510円
- ▼4分の1免除 保険料の4分の1が免除。年金額は8分の7で計算
- 《各月の納付額》11,510円
- ※一部免除の期間は2年以内に納めなければ、未納期間となり、老後に受け取る年金(老齢基礎年金)や、死亡・障害に対する年金(障害基礎年金・遺族基礎年金)を受け取れなくなる場合があります。免除承認後、残りの保険料の納付書が届きますので、必ず納付してください。
- ※一部免除の承認をされた人も、年金の受取額を満額に近づけるため、10年遡って納めることができます(経過年数に応じた加算額あり)

■問い合わせ

南国年金事務所
 市役所市民保険課
 ☎088-864-1111



国民年金は3つの年金であなたをサポートします!

国民年金の手続きはお済みですか?

会社を退職されたときは
国民年金の届け出が必要です!

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。会社を退職されたときは、第2号被保険者(厚生年金)から第1号被保険者(国民年金)への変更の届け出が必要となります。

- 手続き 市役所・年金事務所へ「国民年金被保険者関係届書」を提出 ※郵送での手続きも可
- 手続きに必要なもの 年金手帳
- 国民年金の保険料額(定額) 月額14,980円(平成24年度)



保険料の免除制度があります!

保険料を納めることが困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。また、退職(失業)による特例免除もあります。

- ポイント1** 「保険料の一部納付したのと同じ!」
保険料の納付を免除された期間の年金額の計算は、保険料を納付した場合と比較して2分の1となります。
- ポイント2** 「万が一の際にも確かな保証!」
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。
- ポイント3** 「特例免除は、退職(失業)された方の所得を除外して審査!」
通常であれば、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象となりますが、特例免除は、退職(失業)された方の所得は審査の対象から除かれます。

問い合わせ/南国年金事務所(☎088-864-1111) または 市役所市民保険課へ



相談

福祉サービス困りごと解決制度をご存知ですか?

各種社会福祉施設(老人ホームや保育所等)やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用においての疑問や悩み等の困りごとはその事業者との話し合いでの解決が望まれます。

少し抵抗を感じたりする場合もあると思います。そんな時には「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。相談は無料・秘密厳守で、年末年始を除いた平日の9時〜16時まで受け付けています。

高知県労働委員会は、労働相談とあわせて、労働条件や雇用をめぐる労使間トラブルの解決をお手伝いしています。いずれも簡易迅速・無料・秘密厳守で行われますので、気軽にお問い合わせください。

労使間トラブルに関する「労働相談」と「あつせん」

高知県の区画形質変更(開発行為)を行うには協議が必要ですが、香南市では、地域全体の住みやすさや自然環境との調和などを考え、適正な開発や土地利用を推進するため、一定規模以上の開発等を行う際には、事前に届け出て協議を行い、協定を結ぶことを義務付けています。



その他

土地の区画形質変更(開発行為)を行うには協議が必要ですが

この期間は、住民の皆さまに建築基準法の目的等について知っていただき、違反建築の防止を図るとともに、建築に関する取り組みを行うことにより建築物の安全性の確保と良好な住環境を(Healthy)を目的として全国的に行っているものです。

10月11日〜10月17日は違反建築防止週間です!

◆建築確認申請の手続きは着工前!

都市計画区域内(野市町全域・香我美町および夜須町の一部)で建築物を新築または10mを超える増築をする場合、着工前に建築確認申請を提出し確認済証の交付を受けなければならない。

高知県観光キャンペーン リョーマの休日 物部川エリアキャンペーン

10月1日〜12月31日の期間、南国・香美・香南の物部川エリアを舞台とした高知県観光キャンペーンが実施されます。キャンペーン期間中に今一度、地元の観光地を巡りその良さを再確認!また自分だけのお宝を再発見する小旅行にお出かけしませんか?

物部川エリアには大人も子どもも楽しめる施設、旬のイベントが盛りだくさん。物部川エリアキャンペーンのスタートにあわせて、これらの観光施設をお得に楽しめる割引セット券を販売します。

JR高知駅前の高知観光情報発信館「とさてらす」で、お得なセット券を10月中旬より販売予定!

詳しい情報は、高知県観光ガイド「よさこいネット」で検索。

■問い合わせ (財)高知県観光コンベンション協会
 ☎088-823-1434 (8:30〜17:15 土・日・祝日・年末を除く)
 当協会営業日以外 ☎088-826-3337 (9:00〜17:00)
 ■よさこいネット ホームページ
<http://www.attaka.or.jp/>
 「リョーマの休日」→「エリアキャンペーンガイドブック2012秋号」

- 事前協議が必要な規模 1,000㎡以上の一団の土地
- 協議方法は 1,000㎡以上の土地の区画の変更(公共施設の整備を伴う分割、統合またはそのいずれもがある土地の区画の変更)
- 形の変更(50cm以上の切土、盛土またはそのいずれもによる地盤高の変更)
- 質の変更(農地、山林、雑種地、池沼等の宅地以外の土地を宅地にするなど、土地の所有する性質の変更)

また、都市計画区域外(吉川町および赤岡町全域、香我美町および夜須町の一部)でも一定の建物を除き、建築確認申請の提出が必要になります。事前にお問い合わせください。

市役所住宅都計課

見 ↓ 老夫婦で二人暮らし私たちは、広報で出かけた気分を楽しませてもらいました。ありがとうございました。

見 みなこい港まつり、手結盆踊り、大きなお祭りのほかに地域に楽しいお祭りがあることをカラーの写真で知り↓(左ページへ続く)